

第2期小金井市成年後見制度利用促進基本計画（案）に対する意見及び検討結果について

No.	該当頁	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	9頁	<p>● P9 施策の展開3 法人後見の推進 (1) → 社会福祉協議会（以下社協）だけでなくNPO法人等も入れた推進（支援も含め）が必要と思う。 社協の本来事業？として法人後見を充実させるさらなる体制づくりの労力を使うというよりも、本来、社協は地域福祉の担い手としての市民活動の推進や組織化を役割として持つ団体と認識している私としては（間違っていたらこの行は削除願います）養成講座の受講者を組織化し支援、また既存の意志あるNPO団体の支援を方針化しては如何でしょうか？</p>	<p>成年後見制度の利用を推進するためには、地域に根ざした多様な主体が参画することが重要であると市も認識しております。これまで、権利擁護センターを担う社会福祉協議会を中心として、小金井市の成年後見制度を推進してきた経緯がございますが、中核機関として、意欲ある他のNPO法人への支援体制を強化することで、制度をより円滑かつ持続可能に運用することが可能になると考えます。 今後、社会福祉協議会として法人後見の実績を一定重ねた後に、その経験を他のNPO法人への支援に活用し、更なる法人後見の推進へ繋げていきたいと考えています。</p>
2	11頁	<p>● P11 基本施策II 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化 → (3)(4)各属性ごとの連絡会や集いも必要と思いますが市内で活動する人々全体での集う会なども目的意識を持ち開催もあって良いと思います。</p>	<p>成年後見制度の普及促進と、地域社会全体での理解や連携を深めるためには、ご提案いただいた「市内で活動する人々全体で集う会の開催」についても、大変重要で有意義な視点であると認識しております。 現在、市では成年後見制度の普及啓発を目的として「成年後見制度市民啓発講演会」を毎年実施しており、施策の展開3「広報機能の充実」の(1)としても、その実施を掲げています。 いただいたご意見も踏まえ、成年後見制度市民啓発講演会において、講演中に参加者同士が意見交換を行い、ネットワークを築ける時間や取組を組み込めるよう、検討を進めてまいります。</p>

No.	該当頁	寄せられた意見	意見に対する検討結果
3	14頁	<p>● P14 基本施策Ⅳ 担い手の育成及び支援 施策の展開1</p> <p>→ 市民後見人の概念がはっきり見えないのですが、(1)の基礎講座の受講をより開いたものに、また(2)フォローアップ講座(3)活用も、(1)に限るのではなく、市内で「市民後見」と認識し活動している市民や法人後見団体も対象とした支援や活用が必要と思います。</p>	<p>市民後見人とは、弁護士や司法書士などの専門資格を持たない市民の方が、親族以外の成年後見人として活動する制度です。小金井市では、基礎講習とフォローアップ講習の両方を修了し、必要な知識や技術、社会規範、倫理観を身につけていただいた後、市民後見人候補者名簿に登録する仕組みとなっています。名簿に登録された後、家庭裁判所から選任を受けた場合に成年後見人としての活動が開始されます。</p> <p>今後は、市民後見人自体のより一層の周知を図ることにより、制度に関心を寄せる多くの方に(1)に掲げている市民後見人養成基礎講習にご参加いただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、(2)のフォローアップ講習については、実際に後見人として活動していただくことを前提とした内容となっているため、基礎講習を修了した方を対象としています。</p> <p>さらに、「(3)市民後見人の活用」については、家庭裁判所から選任を受けていない市民後見人候補者の方々を活用・支援する取り組みとして進めてまいります。併せて、ご意見にある「市民後見」として認識し活動している市民や法人後見団体も対象とした支援や活用については、施策の展開2「後見人への支援」の(2)の一環として、後見実務に関する相談窓口としての機能を整備する予定です。</p>
4	14頁	<p>● P14 基本施策Ⅳ 担い手の育成及び支援 施策の展開2</p> <p>→ NPO法人なども今後組織化の期待も含め支援の対象に入れてはどうでしょうか。専門職の方々への支援の具体はどんなことでしょうか？別項連携ネットワークの強化では補いきれない事などあるのでしょうか？</p>	<p>NPO法人等の団体は、地域における福祉活動や支援活動において重要な役割を担っており、成年後見制度においても法人後見の担い手として、その活躍が期待されています。今後、社会福祉協議会として法人後見の実績を一定期間積み重ねた後に、その経験を活かして他のNPO法人への支援を行い、さらなる法人後見の推進を図っていきたく考えています。</p> <p>また、専門職後見人への支援に関しては、後見実務に関する相談窓口としての機能を整備するとともに、地域</p>

No.	該当頁	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>連携ネットワーク協議会等での課題解決機能を検討しております。地域連携ネットワークの強化として、多様な会議体を設けるだけでなく、相談内容に応じふさわしい会議体へつなげることが、実効性のある専門職支援体制になると考えています。</p>

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。